

草加市男女共同参画プラン 2021

年次報告書及び達成状況の評価

【令和3年度事業】

目次

第1部 年次報告書	1
第1章 男女共同参画社会づくりの状況	2
1 男女共同参画プラン2021 施策の体系	2
2 成果指標一覧	4
3 基本目標の達成状況	6
基本目標1 男女共同参画意識の浸透・定着	6
基本目標2 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進	8
基本目標3 安心・安全な暮らしの実現	10
基本目標4 計画の推進	12
第2章 施策の実施状況	14
基本目標1 男女共同参画意識の浸透・定着	14
基本目標2 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進	22
基本目標3 安心・安全な暮らしの実現	31
基本目標4 計画の推進	43
第2部 達成状況の評価	45
第1章 評価に当たって	46
第2章 施策の取組状況に係る評価	47

※ 「第1部 年次報告書」は、「草加市くらしを支えあう男女共同参画社会づくり条例（平成16年10月1日施行）」に基づき、令和3年度中の男女共同参画社会づくりの状況及び男女共同参画社会づくりを進める施策の達成状況を明らかにする目的で、草加市が作成したものです。

※ 「第2部 達成状況の評価」は、「第1部 年次報告書」の内容を草加市男女共同参画審議会が評価し、作成したものです。

第 1 部 年次報告書

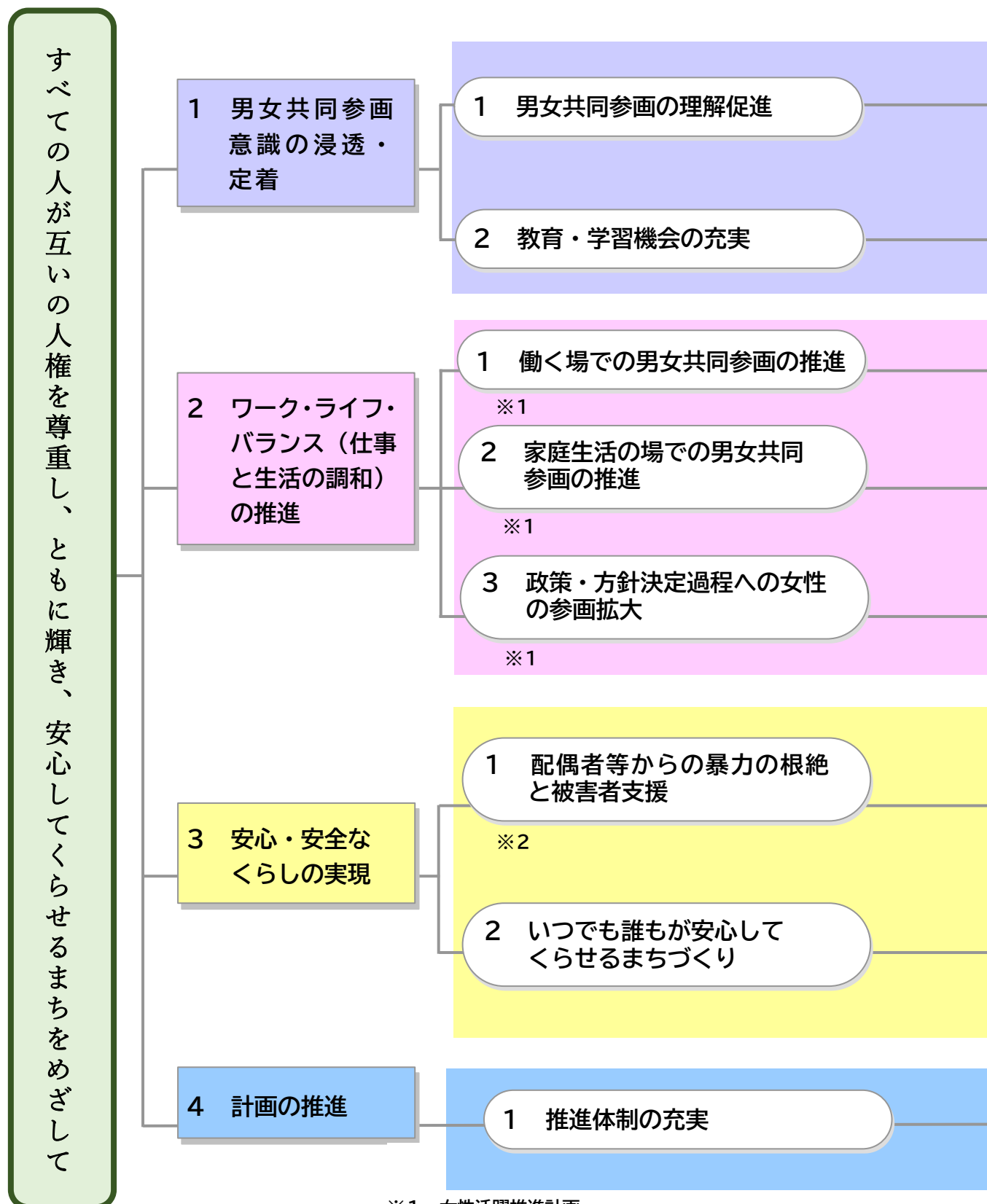
第1章 男女共同参画社会づくりの状況

1 男女共同参画プラン2021 施策の体系

【基本理念】

【基本目標】

【基本方針】



※1 女性活躍推進計画

※2 配偶者等からの暴力防止及び被害者支援基本計画

【施策】

【成果指標】

施策1 家庭や地域における男女共同参画の意識啓発
 施策2 人権意識の高揚と多様性の理解・啓発

男女の地位に関する平等感の割合

施策3 男女共同参画の視点に立った教育・生涯学習の充実

小中学生の人の気持ちへの理解度

施策4 働く機会や待遇の平等に向けた働きかけ

仕事と生活のバランス
 －理想と現状の一致割合－

施策5 多様なライフスタイルの実現に向けた支援
 施策6 子育てと介護への支援

男女共同参画の取組実践割合

施策7 市及び企業等における女性登用の促進

女性管理職割合

施策8 暴力根絶のための予防啓発
 施策9 相談体制の充実と被害者の安全確保
 施策10 関係機関と連携した被害者の自立支援
 施策11 虐待の早期発見と支援

DV被害者の相談割合
 －どこにも相談していない人－

施策12 生涯を通じた健康づくりの支援
 施策13 非常時に備えた男女共同参画の推進

自立して健康に生活できる期間

施策14 男女共同参画プランの進行管理

本プランの認知度

2 成果指標一覧

成果指標	実績値 令和2年度 (2020年度)	目標値 令和7年度 (2025年度)
基本目標1 男女共同参画意識の浸透・定着		
基本方針1 男女共同参画の理解促進 施策1 家庭や地域における男女共同参画の意識啓発 施策2 人権意識の高揚と多様性の理解・啓発		
(市民意識調査)「あなたは、男女の地位は平等になっていると思いますか」の質問に「平等」と回答した人の割合	16.7%	20.0%
基本方針2 教育・学習機会の充実 施策3 男女共同参画の視点に立った教育・生涯学習の充実		
(第三次草加市教育振興基本計画〔令和2年度～令和5年度〕)「人の気持ち分かる人間になりたいと思いますか」の質問に「当てはまる」「どちらかと言えば当てはまる」と回答した児童生徒の割合(小・中別)	小学校 95.7% 中学校 95.1%	小学校 97.0% 中学校 97.0%
基本目標2 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進		
基本方針1 働く場での男女共同参画の推進 施策4 働く機会や待遇の平等に向けた働きかけ		
(男女共同参画アンケート)仕事と生活のバランスについて、理想と現状が一致している人の割合	39.2%	43.0%
基本方針2 家庭生活の場での男女共同参画の推進 施策5 多様なライフスタイルの実現に向けた支援 施策6 子育てと介護への支援		
(市民意識調査)「あなたが、日頃から行っている性別にとらわれない男女共同参画の取組を教えてください」の質問に「特にない」と回答した人の割合	50.8%	45.0%

基本方針3 政策・方針決定過程への女性の参画拡大 施策7 市及び企業等における女性登用の促進		
(男女共同参画年次報告書・男女共同参画アンケート企業・事業所調査結果を基に算出) 女性管理職割合(市職員、民間)	市職員 16.4% 市内民間企業 13.0%	市職員 20.0% 市内民間企業 15.0%
基本目標3 安心・安全な暮らしの実現		
基本方針1 配偶者等からの暴力の根絶と被害者支援 施策8 暴力根絶のための予防啓発 施策9 相談体制の充実と被害者の安全確保 施策10 関係機関と連携した被害者の自立支援 施策11 虐待の早期発見と支援		
(男女共同参画アンケート) DV被害を受けたことがある人のうち、「どこにも相談していない」と回答した人の割合	69.0%	65.0%
基本方針2 いつでも誰もが安心してくらするまちづくり 施策12 生涯を通じた健康づくりの支援 施策13 非常時に備えた男女共同参画の推進		
(そうか みんなで 健康づくり計画(第2次) [令和2年度～令和6年度]) 「健康寿命(65歳に達した人が自立して健康に生活できる期間)(男女別)」	男性 17.43年 女性 20.36年	男性 17.79年 女性 20.40年
基本目標4 計画の推進		
基本方針1 推進体制の充実 施策14 男女共同参画プランの進行管理		
(男女共同参画アンケート) 「草加市男女共同参画プラン」の認知度	14.6%	20.0%

3 基本目標の達成状況

基本目標1 男女共同参画意識の浸透・定着

基本方針1 男女共同参画の理解促進

基本方針2 教育・学習機会の充実

【基本目標の方向性】

性別にかかわらず、誰もが家庭や地域、職場等、あらゆる分野で活躍できる男女共同参画社会を目指して、「男性は仕事、女性は家庭」といった言葉に代表される固定的な性別役割分担意識を解消し、市民一人一人が男女共同参画の重要性や意義を理解できるよう、意識啓発を進めます。また、外国籍市民や性的少数者を含め、多様な属性の人々について正しい理解を促し、地域全体で多様性を尊重する環境づくりを進めます。

市民の意識啓発のためには、幼少期から性別に基づく固定観念を生じさせないことが重要であることから、幼児教育や学校教育の場において、男女平等や個性を尊重する大切さを身につける教育活動を推進します。加えて、生涯を通じて男女共同参画について学び、理解を深める機会を充実します。

【実施概要】

■パパと楽しむ、ふれあいひろばの開催

0～2歳までの子どもとそのパパを対象とした「パパと楽しむ、ふれあいひろば」では、2組の親子と手遊びや身近なものでできる簡単工作を行い、父親の子育てへの参加を促すきっかけ作りの場を提供しました。

■地区まちづくり推進事業

市内各地区での主体的なまちづくり活動を推進するため、職員を地区に派遣し、団体の活動を支援しました。また、地域におけるコミュニティ活動の推進や世代を超えた住民同士の交流を深めることを目的として、まちづくりの拠点となる新里地域ふれあい広場の整備工事を実施しました。

■人権啓発事業

性的少数者の困難や生きづらさの軽減につなげるため、令和3年12月20日から「草加市パートナーシップ宣誓制度」の運用を開始しました。令和3年度は2組の宣誓を受け付けました。

■人権啓発事業

令和3年7月17日(日)草加市人権啓発講演会「～LGBTについて考える～」を、越谷人権擁護委員協議会草加部会との共催により開催しました。西原さつき氏を講師に迎え、講演「自分らしく生きていく」及び(株)丸井グループによるダイバーシティ&インクルージョンの発表を行いました。参加者は107名でした。

※各実施概要については、新規及び拡大事業を中心に各基本方針の中から偏りのないよう選定しています。

【成果指標の状況】

成果指標	「あなたは、男女の地位は平等となっていると思いますか」の質問に「平等」と回答した人の割合（市民意識調査）			
令和２年度（2020 年度）実績値		令和７年度（2025 年度）目標値		
16.7%		20.0%		
実績値の推移				
令和３年度 （2021 年度）	令和４年度 （2022 年度）	令和５年度 （2023 年度）	令和６年度 （2024 年度）	令和７年度 （2025 年度）
－	〇〇%	－	〇〇%	－

成果指標	「人の気持ちが分かる人間になりたいと思いますか」の質問に「当てはまる」「どちらかと言えば当てはまる」と回答した児童生徒の割合（小・中別）（教育振興基本計画）				
令和２年度（2020 年度）実績値			令和７年度（2025 年度）目標値		
小学校 95. 7%			小学校 97. 0%		
中学校 95. 1%			中学校 97. 0%		
実績値の推移					
令和３年度 （2021 年度）		令和４年度 （2022 年度）	令和５年度 （2023 年度）	令和６年度 （2024 年度）	令和７年度 （2025 年度）
小学校 94. 9%	↓	小学校 〇〇. 〇%	小学校 〇〇. 〇%	小学校 〇〇. 〇%	小学校 〇〇. 〇%
中学校 95. 6%	↑	中学校 〇〇. 〇%	中学校 〇〇. 〇%	中学校 〇〇. 〇%	中学校 〇〇. 〇%

基本目標2 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進

基本方針1 働く場での男女共同参画の推進

基本方針2 家庭生活の場での男女共同参画の推進

基本方針3 政策・方針決定過程への女性の参画拡大

【基本目標の方向性】

すべての人が、仕事、家庭、地域、個人の自己啓発等の様々な活動について、自ら希望するバランスを実現できるよう、企業や関係機関等と連携し、働く場における男女間の均等な機会や待遇の確保、長時間労働を前提とした働き方の見直し等、誰もが働きやすい環境づくりを進めます。こうした職場を中心とした働き方改革に加え、就労の有無にかかわらず、個人の希望や多様なライフスタイルに応じて、一人一人に合った自分らしい暮らしを実現できるよう、子育てや介護支援を展開します。

また、政治、経済、社会等、あらゆる分野において、政策・方針決定過程への女性参画を推進するため、市の政策・方針決定過程における女性の参画拡大、企業等における女性登用の促進を図ります。

【実施概要】

■創業支援事業

草加市女性創業スタートアップ事業の実施

時間的・物理的制約から一般的なモデルでの創業（ビジネス）が困難なケースに対して、フルタイム労働を前提としないビジネスの在り方を提示することで、女性の社会進出を支援しました。【受講生12名中12名が創業】

■男女共同参画社会推進・支援事業

「企業内人権・同和問題研修会」において、内閣府作成のパンフレット「女性活躍情報が ESG 投資にますます活用されています～すべての女性が輝く令和の社会へ～」を約 100 社に配布・啓発しました。

■子育て支援センター及び児童発達支援センター運営事業

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、子育てフェスタの代替えとして、子育て支援団体の周知と情報提供を図ることを目的とした子育て応援 Week!! を開催しました。

■放課後児童健全育成事業

保護者の仕事と子育ての両立支援のため、常設児童クラブを設置し、常設児童クラブに入室できない場合は、第2児童クラブを設置（16クラブ）しました。

※各実施概要については、新規及び拡大事業を中心に各基本方針の中から偏りのないよう選定しています。

【成果指標の状況】

成果指標	仕事と生活のバランスについて、理想と現実が一致している人の割合（男女共同参画アンケート）			
令和２年度（2020 年度）実績値		令和７年度（2025 年度）目標値		
3 9 . 2 %		4 3 . 0 %		
実績値の推移				
令和３年度 （2021 年度）	令和４年度 （2022 年度）	令和５年度 （2023 年度）	令和６年度 （2024 年度）	令和７年度 （2025 年度）
－	－	－	－	〇〇%

成果指標	「あなたが、日頃から行っている性別にとらわれない男女共同参画の取組を教えてください」の質問に、「特にない」と回答した人の割合（市民意識調査）			
令和２年度（2020 年度）実績値		令和７年度（2025 年度）目標値		
5 0 . 8 %		4 5 . 0 %		
実績値の推移				
令和３年度 （2021 年度）	令和４年度 （2022 年度）	令和５年度 （2023 年度）	令和６年度 （2024 年度）	令和７年度 （2025 年度）
－	〇〇 . 〇 %	－	〇〇 . 〇 %	－

成果指標		女性管理職割合（市職員、民間） （男女共同参画年次報告書・男女共同参画アンケート企業・事業所調査結果を基に算出）			
令和２年度（2020 年度）実績値		令和７年度（2025 年度）目標値			
市職員 1 6 . 4 %		市職員 2 0 . 0 %			
市内民間企業 1 3 . 0 %		市内民間企業 1 5 . 0 %			
実績値の推移					
令和３年度 （2021 年度）		令和４年度 （2022 年度）	令和５年度 （2023 年度）	令和６年度 （2024 年度）	令和７年度 （2025 年度）
市職員 1 8 . 3 %	↑	市職員 〇〇 . 〇 %	市職員 〇〇 . 〇 %	市職員 〇〇 . 〇 %	市職員 〇〇 . 〇 %
市内民間企業 —		市内民間企業 —	市内民間企業 —	市内民間企業 —	市内民間企業 〇〇 . 〇 %

基本目標3 安心・安全なくらしの実現

基本方針1 配偶者等からの暴力の根絶と被害者支援

基本方針2 いつでも誰もが安心してくらせるまちづくり

【基本目標の方向性】

配偶者等からの暴力を根絶するため、若年層をはじめとした市民の意識啓発により、地域全体で暴力を許さない意識を高めるとともに、被害者の相談対応や安全確保、自立支援を図ります。また、配偶者等からの暴力と密接に関連する児童虐待への対応を強化します。

男女が互いを理解し合い、人権を尊重しつつ相手を思いやる気持ちを持って生きていくため、特に女性については、子どもを産む・産まないにかかわらず、思春期、妊娠・出産期、更年期、高齢期等、ライフステージに応じた適切な健康管理を進めるとともに、男女の性差に応じた健康保持増進を総合的に推進します。

さらに、非常時における困難を軽減するため、災害対応における男女共同参画の視点を取り入れるとともに、性犯罪や性暴力を許さないまちづくりを進めます。

【実施概要】

■男女共同参画社会推進・支援事業

配偶者暴力相談支援センターおよび女性相談員を設置し、DV 被害に伴う各種相談に応じました。なお、令和3年度の相談対応件数は737件（内訳：来所225件、電話199件、他課・他機関との情報共有等313件）で、相談者実人数は163人（親族間暴力を除く）でした。また、一時保護は2件でした。

■子育て支援センター及び児童発達支援センター運営事業

電話、インターネットや窓口で受け付けた児童虐待が疑われる相談について、専門の相談員が対応しました。

また、相談内容に応じて他機関と連携して情報提供や支援などを行いました。

■地域福祉活動推進事業

地域における包括的な支援体制の強化のため、社会福祉協議会へ委託し、コミュニティソーシャルワーカーを3名配置しました。令和3年度は245件の新規相談を受けるとともに、80件の課題解決につなげています。

■危機管理体制整備事業

水害等の啓発動画を作成し、YouTube 配信を行いました。その中で、女性に必要な非常用持出品や性的被害から身を守る方法などについて記載したハザードマップの紹介を行いました。再生回数を増やすための周知方法が課題であると考えています。

※各実施概要については、新規及び拡大事業を中心に各基本方針の中から偏りのないよう選定しています。

【成果指標の状況】

成果指標	DV被害を受けたことがある人のうち、「どこにも相談していない」と回答した人の割合（男女共同参画アンケート）			
令和２年度（2020 年度）実績値			令和７年度（2025 年度）目標値	
69.0%			65.0%	
実績値の推移				
令和３年度 （2021 年度）	令和４年度 （2022 年度）	令和５年度 （2023 年度）	令和６年度 （2024 年度）	令和７年度 （2025 年度）
－	－	－	－	〇〇%

成果指標	「健康寿命（65歳に達した人が自立して健康に生活できる期間）（男女別）」 （そうか みんなで 健康づくり計画（第2次））			
令和2年度（2020年度）実績値		令和7年度（2025年度）目標値		
男性 17.47%		男性 17.79%		
女性 20.36%		女性 20.40%		
実績値の推移				
令和3年度 （2021年度）	令和4年度 （2022年度）	令和5年度 （2023年度）	令和6年度 （2024年度）	令和7年度 （2025年度）
男性 17.66%	↑ 男性 〇〇.〇%	男性 〇〇.〇%	男性 〇〇.〇%	男性 〇〇.〇%
女性 20.54%	↑ 女性 〇〇.〇%	女性 〇〇.〇%	女性 〇〇.〇%	女性 〇〇.〇%

基本目標4 計画の推進

基本方針Ⅰ 推進体制の充実

【基本目標の方向性】

様々な分野にわたる本計画を着実に推進していくために、行政の横断的な推進体制をはじめ、男女共同参画審議会、関係機関や市民団体、国や県等と連携していきます。

また、本計画に定めた内容について定期的に評価を行い、達成・進捗状況を公表し、市民、事業者、市民団体の理解と協力の下に計画を推進していきます。

【実施概要】

■男女共同参画社会推進・支援事業

男女共同参画プラン2016の令和2年度進捗状況について審議会でご審議いただき、審議会による達成状況の評価を市長に報告しました。

■男女共同参画社会推進・支援事業

新規採用職員研修では、「人権の尊重と男女共同参画社会の推進」、中級研修では「男女共同参画と人権課題」をテーマに人権共生課職員が講義を行いました。また、管理職職員を対象とする人権研修では、「暮らしのなかの人権感覚」（講師：大澤 由季氏）をテーマに研修会を開催しました。会計年度任用職員を対象とする人権研修会では、「人権問題の現状と課題について」（講師：古河 邦子氏）をテーマに研修会を開催しました。

■男女共同参画社会推進・支援事業

男女共同参画フォーラム「コロナ禍を生きぬく心と身体のエクササイズ」（講師：文教大学人間科学部 准教授 鍛冶 美幸氏）を「特定非営利活動法人 草の根ネットの会」と共催しました。

※各実施概要については、新規及び拡大事業を中心に各基本方針の中から偏りのないよう選定しています。

【成果指標の状況】

成果指標	「草加市男女共同参画プラン」の認知度（男女共同参画アンケート）			
令和２年度（2020 年度）実績値		令和７年度（2025 年度）目標値		
16.7%		20.0%		
実績値の推移				
令和３年度 （2021 年度）	令和４年度 （2022 年度）	令和５年度 （2023 年度）	令和６年度 （2024 年度）	令和７年度 （2025 年度）
－	－	－	－	〇〇.〇%

第2章 施策の実施状況

基本目標1 男女共同参画意識の浸透・定着

基本方針1 男女共同参画の理解促進

施策	具体的取組	事業実績と課題	今後の予定	担当課
施策1 家庭や地域における男女共同参画の意識啓発				
1-1 家庭や地域 への意識啓 発と参画推 進	固定的性別役割 分担意識を見直 すための各種講 演会、講座の開催	■男女共同参画社会推進・支援事業 ① 男女共同参画フォーラム「コロナ禍を生き ぬく心と身体のエクササイズ」(令和3年11月 23日(祝・火)、講師：文教大学准教授 鍛冶 美幸氏)を開催し、男女共同参画社会実現に向 けた意識啓発を行いました。例年に比べ規模 縮小となりましたが、新型コロナウイルス感 染症拡大防止に配慮した環境下で開催するこ うことができました。参加者は33名でした。 ② <u>【新規】0～2歳までの子どもとそのパパを 対象とした「パパと楽しむ、ふれあいひろば」 では、2組の親子と手遊びや身近なものででき る簡単工作を行い、父親の子育てへの参加を 促すきっかけ作りの場を提供しました。</u>	維持	人権共生課
	性別にとらわれ ない子育て等につ いて学習する 機会の提供	■男女共同参画社会推進・支援事業 <u>【新規】0～2歳までの子どもとそのパパを対 象とした「パパと楽しむ、ふれあいひろば」で は、2組の親子と手遊びや身近なものででき る簡単工作を行い、父親が子育てへの参加を促 すきっかけ作りの場を提供しました。</u>	拡大	
	固定的性別役割 分担意識の解消 に向けた広報・啓 発活動の推進	■男女共同参画社会推進・支援事業 ① 男女共同参画関連のイベント等について は、広報そうかやホームページ等で周知しま した。男女共同参画週間のパネル展では「わた したちの声をもっと社会へ」をテーマにした パネルを中央図書館に展示し、政治分野にお ける男女共同参画の推進を呼びかけました。 ② 男女共同参画啓発冊子「きらり」や埼玉県発 行の表現ガイドをイベントなどで配布し、固 定的性別役割分担意識の解消に努めました。	維持	
	地域活動におけ る男女共同参画 の積極的な推進	■男女共同参画社会推進・支援事業 各コミュニティセンター等にチラシを配置 し、男女共同参画意識向上に努めました。	維持	

1-1 家庭や地域 への意識啓 発と参画推 進	町会・自治会等、 地縁活動の場での 男女共同参画 に関する意識啓 発の推進	■町会・自治会活動推進事業 ①自治協力団体補助金を 116 団体に交付しました。 ②町会連合会補助金交付事務を適正に行いました。 ③町会会館等建設事業補助金を交付しました。 ④新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、まちづくり懇談会は中止としました。 ⑤コミュニティ助成事業補助金は実績なし。 ⑥先進的なまちづくりやコミュニティ活動を行う自治体への視察研修の実施を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止としました。	維持	みんなでま ちづくり課
	まちづくりや地 域コミュニティ 活動の場での男 女共同参画に関 する意識啓発の 推進	■地区まちづくり推進事業 市内各地区での主体的なまちづくり活動を推進するため、職員を地区に派遣し、団体の活動を支援しました。また、地域におけるコミュニティ活動の推進や世代を超えた住民同士の交流を深めることを目的として、まちづくりの拠点となる新里地域ふれあい広場の整備工事を実施しました。	維持	
		■市民活動促進事業 市民団体（協働のひろば運営協力員）の性別にかかわらず協働、参画を通じた協働のひろば事業を実施し、男女が平等に交流し意見を提示する場を提供しました。	維持	
	地域活動におけ る男女共同参画 の積極的な推進	■コミュニティセンター管理事業 ①定期的に施設（13 館）の見回りを行い、施設維持管理・運営委託を適正に行いました。 ②各施設の管理運営団体との情報交換による利用者ニーズの把握や、適時に適切な修繕等の施設整備を行いました。	維持	
1-2 男女共同参 画の視点に 立った表現 の浸透	男女共同参画に 関する「表現ガイ ド」の作成と普及	■男女共同参画社会推進・支援事業 埼玉県発行の「男女共同参画の視点から考える表現ガイド」を人権共生課窓口やパネル展時に配布や閲覧できるようにしました。	維持	人権共生課
	メディアや市の 各種刊行物等にお ける男女共同参 画の視点からの表 現の点検	■男女共同参画社会推進・支援事業 埼玉県発行の「男女共同参画の視点から考える表現ガイド」を人権共生課窓口やパネル展時に配布や閲覧できるようにしました。	維持	
	メディア・リテラ シー向上のための 啓発や学習情報 の提供	■男女共同参画社会推進・支援事業 埼玉県発行の「男女共同参画の視点から考える表現ガイド」を人権共生課窓口で配布しました。	維持	

1-2 男女共同参画の視点に立った表現の浸透	男女共同参画の視点に立ったインターネットの利用方法についての啓発活動の推進	■男女共同参画社会推進・支援事業 ①埼玉県発行の「男女共同参画の視点から考える表現ガイド」を配布しました。 ②例年、人権擁護委員による人権教室として携帯電話やスマートフォン等でインターネットを使う際の注意点などをテーマに開催していますが、令和3年度は学校からの希望がなかったため、実施しませんでした。	維持	人権共生課
1-3 男女共同参画拠点施設の充実	男女共同参画さわやかサロンを中心とした市民団体相互のネットワークづくり	■男女共同参画社会推進・支援事業 男女共同参画さわやかサロンにおいて、男女共同参画アドバイザーがさわやかサロン事業の積極的な周知や関係団体への声掛けを行いました。	維持	人権共生課
	男女共同参画さわやかサロン機能の充実	■男女共同参画社会推進・支援事業 ①男女共同参画講座「GIGA スクール構想について～保護者が知っておくべき情報リテラシー～」を開催し8名の参加がありました。 ②男女共同参画に関する図書や資料等を整備し、草加市の男女共同参画拠点施設としてより一層の機能充実を図りました。 ③公認心理師による女性の生き方なんでも相談を毎週木曜日及び第1土曜日に開催し、女性が抱える様々な相談に対応しました。(相談者数：212名)	維持	
施策2 人権意識の高揚と多様性の理解・啓発				
2-1 国際理解・多文化共生の推進	外国籍市民との日常的な交流機会の創出	■国際交流事業 例年、「国際村一番地国際交流フェスティバル」開催支援及び「国際交流パーティー」の開催支援を行っていましたが、令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の趣旨を鑑み、両事業とも中止となりました。	維持	文化観光課
	ことばや文化の違いに配慮したサービスの提供	■多文化共生事業 ①国際相談コーナー（月・水・金）で日常的に外国籍市民の相談に応じました。また、「多文化共生社会に向けた調整会議」を関係16課で開催し、情報共有及び課題解決に向けて協議を行いました。 ②ガイドブック草加を国際相談コーナーのほか第2庁舎1階及び2階、市内サービスセンター、中央図書館で随時配布しました。	維持	人権共生課

2-1 国際理解・多文化共生の推進	ことばや文化の違いを越えて気軽に相談できる体制の整備	■多文化共生事業 ①国際相談コーナー（月・水・金）で日常的に外国籍市民の相談に応じました。また、「多文化共生社会に向けた調整会議」を関係 16 課で開催し、情報共有及び課題解決に向けて協議を行いました。 ②ガイドブック草加を国際相談コーナーのほか第 2 庁舎 1 階及び 2 階、市内サービスセンター、中央図書館で随時配布しました。	維持	人権共生課
2-2 人権共生社会の形成推進	交流及び協働促進によるともに生きる社会づくり	■人権啓発事業 ①令和 3 年 7 月 17 日(日)草加市人権啓発講演会「～LGBT について考える～」を、越谷人権擁護委員協議会草加部会との共催により開催した。西原さつき氏を講師に迎え、講演「自分らしく生きていく」及び(株)丸井グループによるダイバーシティ&インクルージョンの発表を行いました。参加者は 107 名でした。 ②人権擁護委員による人権啓発活動を支援しました。	維持	人権共生課
	自立に向けての支援体制・人権救済制度の充実	■人権啓発事業 ①男女共同参画専門委員の設置 男女共同参画専門委員による苦情処理体制を整えました。 ②人権擁護委員と協力しての支援推進 令和 2 年度は中止としていた、人権擁護委員による特設人権相談を 10 回実施しました。人権相談開催日以外は、法務局が開設する「みんなの人権 110 番」の利用を案内しました。	維持	
	人権擁護委員協議会による人権相談や人権啓発の充実	■人権啓発事業 公共施設において人権擁護委員による特設人権相談を新型コロナウイルス感染症拡大の様子や予防に留意しながら 10 回実施しました。	維持	
	性の多様性への理解促進	■人権啓発事業 ①【新規】性的少数者の困難や生きづらさの軽減につなげるため、令和 3 年 12 月 20 日から「草加市パートナーシップ宣誓制度」の運用を開始しました。令和 3 年度は 2 組の宣誓を受け付けました。 ②令和 3 年 7 月 17 日(日)草加市人権啓発講演会「～LGBT について考える～」を開催し、西原さつき氏を講師に迎え、講演「自分らしく生きていく」及び(株)丸井グループによるダイバーシティ&インクルージョンの発表を行いました。参加者は 107 名でした。	拡大	

基本目標1 男女共同参画意識の浸透・定着

基本方針2 教育・学習機会の充実

施策	具体的取組	事業実績と課題	今後の予定	担当課
施策3 男女共同参画の視点に立った教育・生涯学習の充実				
3-1 幼少期からの男女平等や人権尊重意識の醸成	幼稚園、保育園、小学校、中学校の連携による男女平等教育の充実・推進	■子ども教育連携推進事業 子どもの育ちにに応じた教育を推進する中で、思いやりの心や協調性など、男女平等及び男女共同参画の意識の基盤となる資質・能力を育むよう促しました。	維持	子ども教育連携推進室
	男女平等教育の充実	■学校人権教育推進事業 ①人権教育の推進 学校教育活動全般を通じて、男女の性差によらない人権教育を推進しました。 ②家庭科や技術・家庭科、社会科等における男女平等教育 男女の平等、男女が共同して社会に参画することの重要性についての指導を行いました。	維持	指導課
	男女の性差に配慮した人権教育の推進	■学校人権教育推進事業 「特別の教科 道徳」での授業を中心に、全教育活動を通して、男女の性差によらない人権教育を実施しました。	維持	
	国際理解教育の推進	■英語教育・国際理解教育推進事業 ①英語教育・国際理解教育の推進 小学校「外国語・外国語活動」、中学校「英語科」での授業を通して、男女差、国籍、異文化理解等に配慮した英語教育・国際理解教育を実施しました。 ②特別活動の推進 発達段階に応じて、差別なく、自他の個性を大切に特別活動を推進しました。	維持	
	男女平等を意識した生徒指導や進路指導の充実	■生徒指導推進事業 ①男女の格差に関係なく自他の生命を尊重し、命の大切さについて学び考える生徒指導の充実を推進しました。 ②男女の格差ない社会や、将来の自分の在り方について考えさせる等、キャリア教育を推進しました。	維持	
		■教育相談充実事業 教育支援室や各学校での相談活動において、児童・生徒の性別にとらわれず、個々の状況や特性に応じた相談活動ができるように学校や家庭、関係機関と連携しながら相談活動を行いました。	維持	教育支援室

3-1 幼少期からの男女 平等や人権尊重意 識の醸成	男女共同参画や 男女平等につい ての教職員研修 の充実	■教職員研修推進事業 管理職や教職員を対象とした人権教育研修会 において、男女の性差によらない人権教育を 含めた研修を行いました。	維持	指導課
3-2 生涯学習 環境の充 実	男女共同参画を 進める生涯学習 の条件整備	■生涯学習推進体制整備事業 ①指導者バンク制度の一層の普及を図るた め、生涯学習体験講座を新型コロナウイルス 感染症対策を講じながら開催しました。 ②生涯学習情報紙「マイ・ステージ 29号」を12月 5日号広報折込にて全戸配布しました。	維持	生涯学習課
	男女共同参画に 関する学習の場 (講座、講演会等) づくり	■社会人権教育推進事業 ①成人教室及び子ども教室は、新型コロナウ イルス感染拡大防止の観点から中止となりま した。女性教室は、新型コロナウイルス感染症 対策を講じながら開催しました(延べ 876 人 参加)。 ②吉町集会所まつり人権講演会は、新型コロ ナウイルス感染拡大防止の観点から中止とな りました。	維持	
	男女共同参画に 関する生涯学習 活動への支援	■大学公開講座等推進事業 ①獨協大学オープンカレッジの支援につい ては、春期、夏期、秋期、冬期、特別講座、オン ラインセミナーを開催しました(計 62 講座)。 ②上野学園大学短期大学部との共催による公 開講座「市民のための音楽教養講座」につい ては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点 から中止となりました。	維持	
	社会参画や能力 開発を支援する 学習機会の提供	■そうか市民大学運営事業 ①前期・通年講座、後期講座合わせて、計 9 講 座を開催しました(延べ 597 人参加)。 ②特別公開講座『ちょっと楽になる生き方論』 (講師：池田 清彦 氏)を中央公民館で開催 しました(令和 4 年 2 月 6 日(日)開催、136 人 参加)。	維持	
	平成塾の充実	■平成塾設置・管理運営事業 平成塾活動助成金を 13 平成塾に交付しまし た。また、普段の活動の発表の場として、「第 24 回平成塾活動合同発表会」については、新 型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中 止となりました。	維持	
3-3 公民館等 事業の充 実	公民館の講座等 における男女共 同参画学習の推 進	■公民館等事業 ①市民や市民団体、事業者との性別にかかわ らない協働、参画を意識して事業を実施しま した。 ②青少年事業 8 事業、成人事業 13 事業、高年 者事業 4 事業、総合事業 3 事業、音楽と文化 のまちづくり 9 事業 計 37 事業を実施しまし た。	維持	中央公民館

3-3 公民館等 事業の充 実	公民館活動にお ける男女共同参 画の推進	■公民館等事業 中央公民館まつりについては、新型コロナウ イルス感染拡大防止のため、中止となりまし た。	維持	中央公民館
	公民館の講座等 における男女共 同参画学習の推 進	■公民館等事業 ①市民や市民団体、事業者との性別にかかわ らない協働、参画を意識して事業を実施しま した。 ②青少年事業 5 事業、成人事業 8 事業、高年 者事業 2 事業、総合事業 3 事業、音楽と文化 のまちづくり 2 事業 計 20 事業を実施しまし た。	維持	柿木公民館
	公民館活動にお ける男女共同参 画の推進	■公民館等事業 柿木公民館まつりについては、新型コロナウ イルス感染拡大防止のため、中止となりまし た。	維持	
	公民館の講座等 における男女共 同参画学習の推 進	■公民館等事業 ①市民や市民団体及び事業者と性別にかかわ らない協働、参画を意識して事業を実施しま した。 ②青少年事業 15 事業、成人事業 11 事業、高年 者事業 3 事業、総合事業 5 事業、音楽と文化 のまちづくり 3 事業 計 37 事業を実施しまし た。	維持	新田西文化 センター
	公民館活動にお ける男女共同参 画の推進	■公民館等事業 新田西文化センターまつりについては、新型 コロナウイルス感染拡大防止のため、中止と なりました。	維持	
	公民館の講座等 における男女共 同参画学習の推 進	■公民館等事業 ①市民や市民団体及び事業者と性別にかかわ らない協働、参画を意識して事業を実施しま した。 ②青少年事業 7 事業、成人事業 10 事業、高年 者事業 5 事業、総合事業 3 事業、音楽と文化 のまちづくり 3 事業 計 28 事業を実施しまし た。	維持	谷塚文化セ ンター
	公民館活動にお ける男女共同参 画の推進	■公民館等事業 谷塚文化センターまつりについては、新型コ ロナウイルス感染拡大防止のため、中止とな りました。	維持	
	公民館の講座等 における男女共 同参画学習の推 進	■公民館等事業 ①市民や市民団体、事業者との性別にかかわ らない協働、参画を意識して事業を実施しま した。②青少年事業 6 事業、成人事業 11 事業、 高年者事業 4 事業、総合事業 5 事業、音楽と 文化のまちづくり 3 事業 計 29 事業を実施し ました。	維持	川柳文化セ ンター

3-3 公民館等 事業の充 実	公民館活動にお ける男女共同参 画の推進	■公民館等事業 川柳文化センターまつりについては、新型コ ロナウイルス感染拡大防止のため、中止とな りました。	維持	川柳文化セ ンター
	公民館の講座等 における男女共 同参画学習の推 進	■公民館等事業 ①市民や市民団体、事業者との性別にかかわ らない協働、参画を意識して事業を実施しま した。 ②青少年事業 6 事業、成人事業 8 事業、高年 者事業 3 事業、総合事業 3 事業、音楽と文化 のまちづくり 1 事業 計 21 事業を実施しまし た。	維持	新里文化セ ンター
	公民館活動にお ける男女共同参 画の推進	■公民館等事業 新里文化センターまつりについては、新型コ ロナウイルス感染拡大防止のため、中止とな りました	維持	
3-4 図書館に おける情 報サービ スの充実	男女共同参画コ ーナーの充実	■図書館情報サービス・管理運営事業 特設コーナー用の図書資料 19 冊購入し、蔵書 の充実を図りました。	維持	中央図書館
	レファレンスサ ービスの実施	■図書館情報サービス・管理運営事業 レファレンスに係る専門研修に積極的に参加 し、レファレンスサービスの向上を図りまし た。	維持	
	関係する図書館 等との連携	■図書館情報サービス・管理運営事業 利用者のリクエストを受け、埼玉県男女共同 参画推進センター、国立女性教育会館女性教 育情報センター等から資料を借り受けて提供 しました。	維持	

基本目標2 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進

基本方針1 働く場での男女共同参画の推進

施策	具体的取組	事業実績と課題	今後の予定	担当課
施策4 働く機会や待遇の平等に向けた働きかけ				
4-1 経済的基盤の安定支援	男女雇用機会均等法の周知	■男女共同参画社会推進・支援事業 人権共生課及び男女共同参画さわやかサロン等にチラシを配架しました。	維持	人権共生課
		■就労の安定支援事業 国・県などが発行する各種情報・啓発冊子やちらしを勤労福祉会館の情報コーナーに設置し、啓発に努めました。	維持	くらし安全課
	女性の職域拡大・雇用の促進	■就労の安定支援事業 ①国・県などが発行する各種情報・啓発冊子やちらしを勤労福祉会館の情報コーナーに設置し、啓発に努めました。 ②市役所庁舎や公共施設に求人情報を配架し、雇用・就労の促進を図りました。	維持	
	労働評価の適正化の促進	■就労の安定支援事業 国・県などが発行する各種情報・啓発冊子やちらしを勤労福祉会館の情報コーナーに設置し、啓発に努めました。	維持	
	就労に関する情報の提供	■就労の安定支援事業 ①国・県などが発行する各種情報・啓発冊子やちらしを勤労福祉会館の情報コーナーに設置し啓発を図るとともに、市ホームページや広報等を通じて最低賃金改正の周知等を行いました。 ②内職相談を週2回開催しました。 ・月曜日 市役所市民相談室 10時～12時、13時～15時 ・木曜日 勤労福祉会館 10時～12時、13時～15時	維持	
	労働セミナー、能力開発セミナー等の実施と学習情報の提供	■就労の安定支援事業 ①県との共催で Web 上で労働セミナーを実施しました。 ・「労働法の基礎セミナー～労働契約・労働条件～」 配信期間：令和3年7月2日～令和4年3月25日 ・「働き方改革の推進～ワークライフバランスの実現に向けて」 配信期間：令和4年1月17日～令和4年3月25日 ②国・県などが発行する各種情報・啓発冊子やちらしを勤労福祉会館の情報コーナーに設置し、啓発に努めました。	維持	

4-1 経済的基盤の安定支援	起業に向けた知識や手法に関する情報提供	■創業支援事業 ①草加市女性創業スタートアップ事業の実施 時間的・物理的制約から一般的なモデルでの創業（ビジネス）が困難なケースに対して、フルタイム労働を前提としないビジネスの在り方を提示することで、女性の社会進出を支援しました。【受講生 12 名中 12 名が創業】	維持	産業振興課
4-2 自営業・農業等における男女共同参画経営の推進	家族経営協定の推進	■都市農業育成・共生支援事業 農業世帯における女性の地位向上のために、家族経営協定について、リーフレット等の配布による啓発活動を行いました。	維持	都市農業振興課
	農業委員会委員等への啓発	■都市農業育成・共生支援事業 改選時の女性農業委員の増加を目指すために、継続してリーフレット等の配布による啓発活動を行いました。	維持	
4-3 企業等における女性のための研修等の充実	女性のための研修・セミナー等の充実	■就労の安定支援事業 ①埼玉県女性キャリアセンターとの共催で女性セミナーを実施しました。 開催日 令和 3 年 10 月 26 日（火） 会 場 草加市立勤労福祉会館 テーマ 『就職後も役立つコミュニケーション「アサーションを身に付けよう」』 参加者 21 人 ②国・県などが発行する各種情報・啓発冊子やちらしを勤労福祉会館の情報コーナーに設置し、啓発に努めました。	維持	くらし安全課
	意識啓発等の資料の配布	■就労の安定支援事業 国・県などが発行する各種情報・啓発冊子やちらしを勤労福祉会館の情報コーナーに設置し、啓発に努めました。	維持	
		■男女共同参画社会推進・支援事業 <u>【新規】「企業内人権・同和問題研修会」において、内閣府作成のパンフレット「女性活躍情報が ESG 投資にますます活用されています～すべての女性が輝く令和の社会へ～」を約 100 社に配布し啓発しました。</u>	維持	人権共生課
4-4 企業等におけるワーク・ライフ・バランス推進及び働き方改革の支援	ワーク・ライフ・バランス、一般事業主行動計画等の啓発	■子どもやさしいまちづくり推進事業 厚生労働大臣による「子育てサポート企業」の認定（くるみん認定、プラチナくるみん認定）、埼玉県の「多様な働き方実践企業」の認定等の制度について、ホームページで周知しました。	維持	子育て支援課

4-4 企業等におけるワーク・ライフ・バランス推進及び働き方改革の支援	ワーク・ライフ・バランスを推進する企業の好事例の情報収集と提供等	■男女共同参画社会推進・支援事業 情報紙や他団体が認定した働きやすい企業などの情報を集め、人権共生課や男女共同参画さわやかサロン等に情報紙を配置しました。	維持	人権共生課
4-5 性別による差別的扱いやハラスメントからの救済	男女共同参画専門委員制度の活用	■男女共同参画社会推進・支援事業 男女共同参画専門委員を令和2年10月1日～令和4年9月30日までの任期で3名に委嘱しています。なお、令和3年度中の苦情申し立てはありませんでした。	維持	人権共生課
	ハラスメントの防止の徹底	■広聴活動の充実 性別による差別的取扱いやハラスメント行為に直面している方からの相談に対応し、法的な助言が必要となる場合には、広聴相談課にて実施している法律相談（毎週火・水曜日、第1・4金曜日に実施）や女性の法律相談（第2木曜日に実施）などの利用を案内しました。	維持	広聴相談課
		■人事・給与関係事務事業 ①相談する環境を整備し、ハラスメント相談員を配置しました。 ②各職層に応じた職場のハラスメント防止研修を実施しました。	維持	職員課

基本目標2 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進

基本方針2 家庭生活の場での男女共同参画の推進

施策	具体的取組	事業実績と課題	今後の予定	担当課
施策5 多様なライフスタイルの実現に向けた支援				
5 多様なライフスタイルの実現に向けた支援	男性の育児・介護休業取得の促進	■人事・給与関係事務事業 令和3年度取得者（市立病院を含む全部局）は、 育児休業 126人中、男性 30人（23.8%） 部分休業 48人中、男性 3人（6.25%） 育児休暇 5人中、男性 4人（80%） 子の看護休暇 70人中、男性 34人（48.6%） 介護休暇 1人中、男性 0人（0%）となりました。	維持	職員課
		■就労の安定支援事業 国・県などが発行する各種情報・啓発冊子やちらしを勤労福祉会館の情報コーナーに設置し、啓発に努めました。	維持	くらし安全課
	ワーク・ライフ・バランスの必要性の周知	■男女共同参画社会推進・支援事業 【新規】他機関の情報紙や他団体が認定した働きやすい企業などの情報を集め、人権共生課前や男女共同参画さわやかサロン等に情報紙等を配置しました。	維持	人権共生課
	ワーク・ライフ・バランスの実践	■男女共同参画社会推進・支援事業 【新規】0～2歳までの子どもとそのパパを対象とした「パパと楽しむ、ふれあいひろば」では、2組の親子と手遊びや身近なものでできる簡単な工作を行い、父親の子育てへの参加を促すきっかけ作りの場を提供しました。	維持	
施策6 子育てと介護への支援				
6-1 子育て支援の推進	地域の子育て支援拠点づくり	■子育て応援事業 地域の子育て世代が集い、支援し合えるコミュニティの形成を意識して、親子が過ごせる場の提供を行い、8拠点で事業を実施しました。（実施団体への補助及び直営事業）	維持	子ども育成課

6-1 子育て支援 の推進	地域の子育て支援ネットワークづくり	■子育て支援センター及び児童発達支援センター運営事業 ①子育て情報コーナー「みっけ」、子育て情報スポット「プチみっけ」の設置 ②そうか子育て応援・情報サイト「ぼっくるん」の運営 ③すこやか相談会の実施 ④出張みっけの実施 (①～④について) 子育て支援コーディネーターを中心に、子ども・子育て情報の収集及び発信を行っています。子育て支援センター内子育て情報コーナー「みっけ」、市役所第二庁舎内子育て情報スポット「プチみっけ」、すこやか相談会、そうか子育て応援・情報サイト「ぼっくるん」、保健センターで行う乳幼児相談への出張みっけを通し、子育てにかかわる情報などを広く知ってもらえるよう周知を図りました。 ⑤【新規】子育て応援 Week!!の開催 <u>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、子育てフェスタの代替えとして、子育て支援団体の周知と情報提供を図ることを目的とした子育て応援 Week!!を開催しました。</u>	維持	子育て支援センター
	子育て相談体制の充実	■子育て支援センター及び児童発達支援センター運営事業 ①子育て情報コーナー「みっけ」、子育て情報スポット「プチみっけ」の設置 子育て支援センター内に子育て情報コーナー「みっけ」、市役所第二庁舎内に子育て情報スポット「プチみっけ」を設置しており、気軽に立ち寄って相談ができるよう努めました。 ②子育てにおける総合相談窓口の設置 ③子育てなんでもダイヤルの設置 (②、③について) 総合相談窓口や子育てなんでもダイヤルでは相談を受け、子育て支援コーディネーター、ケースワーカー、家庭児童相談員、関係機関等、必要な窓口に繋げることで相談機能の充実を図りました。 ④そうか子育て応援・情報サイト「ぼっくるん」内でのインターネット相談の受付 そうか子育て応援・情報サイト「ぼっくるん」内では、24 時間インターネットによる相談を受け付けており、時間を気にせず相談ができるよう努めました。 ⑤すこやか相談会の実施 児童館・児童センターに行き、相談ができる場所を設けました。	維持	

6-1 子育て支援の推進	子育て相談体制の充実	■母子保健事業 乳幼児相談、事後相談、育児電話相談等を実施しました。母親だけでなく、父親の参加も可能にしており、参加者も増加しています。※新型コロナウイルスの影響にて縮小して実施しました。 乳幼児相談：147組参加（延べ） 事後相談：370件（延べ） 育児電話相談：2,052件（延べ）	維持	健康づくり課
	子育て家庭への経済的支援の充実	■幼稚園就園奨励推進事業 幼児教育無償化の実施に伴い、私立幼稚園に在園する保護者の子育てに係る経済的負担の軽減を図りました。	維持	保育課
	保育サービスの充実	■民間保育推進事業 民間保育施設への補助等により、待機児童の解消と運営の円滑化、公立保育園との格差是正等を図りました。	維持	
		■幼稚園就園奨励推進事業 幼稚園が実施する預かり保育充実事業に対し、補助金を交付することで、保育園等の待機児童の解消を図りました。	維持	
		■公立保育園運営事業 公立保育園において、保育の必要性がある乳幼児を保育し、子どもたちの健全な育成を図るとともに、延長保育・障がい児保育・産休明け保育等の特別保育事業を実施し、保育サービスの充実を図りました。	維持	
		■保育ステーション事業 保育ステーションにおいて、短時間保育や育児相談を行い、子どもの育成を図るとともに、子育て家庭を支援しました。	維持	
		■ファミリー・サポート・センター事業 ファミリー・サポート・センターにおいて、提供会員が依頼会員の子どもの預かりや送迎をするなど育児の相互援助活動を支援しました。	維持	
	子どもの居場所づくり	■児童館・児童センター運営事業 保護者の仕事と子育ての両立支援のため、住吉児童館に児童クラブを設置し、併設の勤労青少年ホームも活用したり、第2児童クラブを設置しながら草加小学校区児童の保育を行いました。	維持	子ども育成課

6-1 子育て支援 の推進	子どもの居場所 づくり	■放課後児童健全育成事業 保護者の仕事と子育ての両立支援のため、常 設児童クラブを設置し、常設児童クラブに入 室できない場合は、第2児童クラブを設置（16 クラブ）しました。	維持	子ども育成 課
	子どもたちの遊 び場の整備・充実	■公園広場等整備事業 公園・広場の整備・充実に向けた取組として、 約 3,300 m ² の都市公園の整備を行い、みどりの ネットワークの形成と快適なみどりの空間 を創出することにより、都市環境を向上させ、 子育て環境の場の充実を図りました。市内に はまだ公園・広場等が不足する地域が存在す るため、子育て環境の更なる充実を目指し、身 近な公園・広場等を今後も整備していく必要 があります。	拡大	みどり公園 課
6-2 介護支援 の推進	介護保険事業の 円滑な実施	■介護認定審査会運営事業 男女がともにワーク・ライフ・バランスを保ち つつ家族の介護を継続できるように、要介護 （要支援者）において適正な介護サービス利 用や支援が受けられるよう、公平・公正かつ円 滑な要介護（要支援）認定審査を行いました。	維持	介護保険課
		■介護保険給付事業 性別を問わず介護離職や家族介護による共倒 れを防ぐため、在宅の要介護者等に居宅介護 （介護予防）サービスを、施設入所した要介護 者等に施設介護サービスを提供し、費用の9割 から7割を介護給付費として給付しました。	維持	
	介護予防の推進	■介護予防普及啓発事業 ドレミ♪でスッキリ教室や介護予防ステップ 教室等の、介護予防を目的とした事業を開催 し、性別に関わらずに介護予防に関する知識 の普及啓発を行いました。また、体力測定事業 を実施することで、介護予防の効果を検証す るとともに、健康な方も自身の体力等を把握 する機会の創設を行いました。	維持	長寿支援課
	福祉サービスの 推進と相談体制 の充実	■地域包括支援センター委託事業 性別に関わらず、総合相談の受付や権利擁護 支援、介護予防ケアマネジメント等の高年者 に対する支援を行うため、地域包括支援セン ターへ委託を行いました。	維持	
		■高年者在宅生活支援サービス事業 性別にかかわらず、高年者向けに配食サー ビス等の在宅生活支援サービスを通年で実施し ました。	維持	長寿支援課

6-2 介護支援 の推進	福祉サービスの 推進と相談体制 の充実	■認知症総合支援事業 各地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置し、性別に関わらず認知症に関する知識や予防の普及啓発、認知症の人やその家族、また関心のある地域住民の相談・支援を行いました。	維持	長寿支援課
	ひとにやさしい まちづくり	■家族介護支援事業 地域で安定した生活を継続していただくため、性別にかかわらず、あんしん見守りネットワーク事業等を通年で実施し、高年者やその家族の支援を行いました。	維持	

基本目標2 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進

基本方針3 施策・方針決定過程への女性の参画拡大

施策	具体的取組	事業実績と課題	今後の予定	担当課
施策7 市及び企業等における女性登用の促進				
7-1 市の審議会等への女性の参画促進	審議会等への女性の参画の促進	■情報公開・個人情報保護事務 審議会等の委員の男女比が可能な限り適正となるよう、人権共生課と調整し、所管課に対して審議会等女性委員増員計画について依頼しました。	維持	庶務課
		■男女共同参画社会推進・支援事業 市内掲示板にて審議会等の男女共同参画費が適正となるよう呼びかけを行いました。 ①令和3年10月の時点での審議会等に占める女性の割合は31%となりました。 ②市内掲示板で令和3年10月現在の各審議会委員に占める女性の割合を公表し「市全体の女性委員の割合34%」を達成できるよう呼びかけました。特に女性委員の割合が25%を下回る審議会(60審議会のうち22審議会)については、現任期満了後の委嘱時、女性委員を1名以上増員し、かつ女性委員の割合を14%程度以上とするよう依頼しました。	維持	人権共生課
7-2 政策・方針決定過程への女性の参画促進	人材育成システムの活用による人材育成	■人事・給与関係事務事業 管理職(課長級以上)における女性職員の登用割合が、令和3年4月1日現在で18.3%となりました。	維持	職員課
	職員研修の充実	■職員研修事業 ①新規採用職員研修において、「人権の尊重と男女共同参画社会の推進」の講義を実施しました。 ②一般職(中級)研修において、「男女共同参画と人権課題」の講義を実施しました。	維持	
		■男女共同参画社会推進・支援事業 ①新規採用職員研修において、「人権の尊重と男女共同参画社会の推進」の講義を設けました。 ②一般職(中級)の研修において、「男女共同参画と人権課題」の講義を設けました。	維持	人権共生課
	企業等における女性管理職登用の働きかけ	■男女共同参画社会推進・支援事業 <u>【新規】「企業内人権・同和問題研修会」において、内閣府作成のパンフレット「女性活躍情報が ESG 投資にますます活用されています～すべての女性が輝く令和の社会へ～」を約100社に配布・啓発しました。</u>	維持	

基本目標3 安心・安全なくらしの実現

基本方針1 配偶者等からの暴力の根絶と被害者支援

施策	具体的取組	事業実績と課題	今後の予定	担当課
施策8 暴力根絶のための予防啓発				
8 暴力根絶のための予防啓発	配偶者等からの暴力に関する意識啓発の推進	■男女共同参画社会推進・支援事業 ①11月12日から11月25日までの「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせ、男女共同参画さわやかサロン内にDV防止啓発ミニコーナーを設けました。 ②商店街設置の電光掲示板を使用し啓発を行いました。	維持	人権共生課
	地域での講演会等の支援	■男女共同参画社会推進・支援事業 開催を予定し、準備をしておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止となりました。	維持	
	小中学校における男女平等教育の推進	■学校人権教育推進事業 全教育活動において、性差によらず互いの人権を尊重し合う教育を実施しました。	維持	指導課
	高校生・大学生を対象としたデートDV防止の啓発活動	■男女共同参画社会推進・支援事業 ①11月12日から11月25日までの「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせ、男女共同参画さわやかサロンにおいて、ハラスメントのない社会の実現を呼び掛ける「セクシャルハラスメントのない社会へ」パネル展を行いました。 ②新成人を対象とし、「新成人のつどい」にて県作成の「デートDV防止啓発カード」を約2,100枚配布し、新成人にデートDVについて啓発しました。	維持	人権共生課
施策9 相談体制の充実と被害者の安全確保				
9-1 配偶者等からの暴力相談機能の充実	県や近隣市町との連携による相談体制の充実	■男女共同参画社会推進・支援事業 ①配偶者暴力相談支援センターにおいて、DV被害者の支援を行いました。 ②東南部地域DV対策連絡協議会(書面開催)や配偶者暴力相談支援センター連絡会議等において県や他自治体、関係機関と情報共有を行いました。	維持	人権共生課

9-1 配偶者等からの暴力相談機能の充実	各種女性相談の充実	■男女共同参画社会推進・支援事業 配偶者暴力相談支援センターおよび女性相談員を設置し、DV被害に伴う各種相談に応じました。なお、令和3年度の相談対応件数は737件（内訳：来所225件、電話199件、他課・他機関との情報共有等313件）で、相談者実人数は163人（親族間暴力を除く）でした。また、一時保護は2件でした。	維持	人権共生課
	相談担当職員の研修の充実	■男女共同参画社会推進・支援事業 各種研修会等に参加しました（書面開催含む）。	維持	
	配偶者暴力相談支援センターの運営	■男女共同参画社会推進・支援事業 平成23年7月1日に人権共生課に配偶者暴力相談支援センターを設置し、運営しています。なお、DV被害者に18歳未満の子どもがいる場合は、子育て支援センター、保健センター、児童相談所とも連携しています。	維持	
	外国籍市民、障がい者、高齢者への配慮	■男女共同参画社会推進・支援事業 国際相談コーナーや障がい福祉課、長寿支援課と連携して対応しました。	維持	
9-2 配偶者等からの暴力被害者の安全確保	警察や県の機関等との連携による被害者の安全確保	■男女共同参画社会推進・支援事業 保護や避難が必要なDV被害者を迅速に支援できるよう、配偶者からの暴力対策庁内連携会議の開催や埼玉県主催の配偶者暴力相談支援センター連絡会議等に参加し（書面開催含む）、関係機関との情報共有や協力依頼を行いました。特に危険性が高いと思われるDV被害者については、草加警察署等と連携を図り安全確保に努めました。	維持	
	緊急時における避難場所の確保	■男女共同参画社会推進・支援事業 保護や避難が必要なDV被害者を迅速に支援できるよう、配偶者からの暴力対策庁内連携会議の開催や埼玉県主催の配偶者暴力相談支援センター連絡会議等に参加し（書面開催含む）、関係機関との情報共有や協力依頼を行いました。特に危険性が高いと思われるDV被害者については、草加警察署等と連携を図り安全確保に努めました。	維持	
	支援制度の活用についての助言、支援	■男女共同参画社会推進・支援事業 支援制度の活用についての助言、支援を行えるよう、年間を通して配偶者暴力相談支援センターを設置し、女性相談員を配置しました。	維持	
	被害者に関する個人情報の保護	■男女共同参画社会推進・支援事業 各課で統一した対応が図れるよう依頼し、被害者の個人情報保護に努めました。	維持	

9-2 配偶者等からの暴力被害者の安全確保	必要に応じた同行支援の実施	■男女共同参画社会推進・支援事業 ①必要に応じてDV被害者の庁内手続時に、女性相談員が同行し支援しました。 ②避難や保護が必要な状況となり、DV被害者が自宅等に荷物を取りに行く場合の同行支援については、草加警察署に協力を依頼しました。	維持	人権共生課
施策10 関係機関と連携した被害者の自立支援				
10-1 配偶者等からの暴力被害者の自立支援	被害者に対する適切な情報の提供	■男女共同参画社会推進・支援事業 配偶者暴力相談支援センター及び女性相談員が、被害者ひとりひとりに合わせた適切な情報を提供することにより、関係課及び関係機関との連携と被害者が安心して生活できるよう自立を支援しました。	維持	人権共生課
	継続して相談・支援を行える女性相談員の設置	■男女共同参画社会推進・支援事業 継続して相談・支援を行えるよう、年間を通して配偶者暴力相談支援センターを設置し、女性相談員を配置しています。	維持	
	被害者の生活支援	■男女共同参画社会推進・支援事業 配偶者暴力相談支援センター及び女性相談員が、生活支援課や子育て支援課等と連携し、経済面における被害者の生活支援を行いました。	維持	
	住宅確保に関する支援	■男女共同参画社会推進・支援事業 配偶者暴力相談支援センター及び女性相談員が、生活支援課やまるごとサポート SOKA、資産活用課等と連携し、住宅確保に関する支援を行いました。	維持	
	子どもの健やかな成長への支援	■男女共同参画社会推進・支援事業 配偶者暴力相談支援センター及び女性相談員が、保健センターや子育て支援センター、保育課、教育委員会等と連携し、被害者の子どもの健やかな成長への支援を行いました。	維持	
	健康保険等に関する支援	■男女共同参画社会推進・支援事業 配偶者暴力相談支援センター及び女性相談員が、保険年金課や健康保険組合等と連携し、健康保険等に関する支援を行いました。	維持	

10-2 連携と協力による配偶者等からの暴力防止対策の推進	関係機関との連携会議の開催	■男女共同参画社会推進・支援事業 DV被害者の支援を行うにあたり、関係機関との連携を図るため、配偶者からの暴力対策庁内連携会議を開催するとともに、東南部地域ドメスティック・バイオレンス対策連絡協議会に参加しました。（書面会議含む）	維持	人権共生課 ※草加市配偶者からの暴力対策庁内連携会議
	庁内連携会議の機能的活用	■男女共同参画社会推進・支援事業 配偶者からの暴力対策庁内連携会議を開催し、情報共有を行うことで、DV被害者支援に対する理解を深め、より支援しやすい庁内体制を整えました。	維持	
	民間支援団体の育成、支援及び連携	■男女共同参画社会推進・支援事業 開催を予定し、準備をしていましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止となりました。	維持	
	医療機関との連携	■男女共同参画社会推進・支援事業 配偶者暴力相談支援センター及び女性相談員が、市内医療機関等と連携し、配偶者等からの暴力被害者相談対応体制の充実に努めました。	維持	

施策Ⅱ 虐待の早期発見と支援

11 虐待の早期発見と支援	児童虐待の早期発見	■男女共同参画社会推進・支援事業 <u>【新規】子どもの面前で行われるDVは子どもに対する心理的虐待に相当するため、必要に応じて子育て支援センターと連携しました。</u>	維持	人権共生課
	児童虐待の未然防止	■子育て支援センター及び児童発達支援センター運営事業 <u>【新規】電話、インターネットや窓口で受け付けた児童虐待が疑われる相談について、専門の相談員が対応しました。また、相談内容に応じて他機関と連携して情報提供や支援などを行いました。</u>	維持	子育て支援センター

基本目標3 安心・安全なくらしの実現

基本方針2 いつでも誰もが安心してくらせるまちづくり

施策	具体的取組	事業実績と課題	今後の予定	担当課
施策12 生涯を通じた健康づくりの支援				
12-1 高年者福祉の推進	介護予防の推進	■介護予防普及啓発事業 ドレミ♪でスッキリ教室や介護予防ステップ教室等の介護予防を目的とした事業を開催し、性別に関わらずに介護予防に関する知識の普及啓発をしてまいりました。また、体力測定事業を実施することで、介護予防の効果を検証するとともに、健康な方も自身の体力等を把握する機会の創設を行いました。	維持	長寿支援課
		■高年者健康づくり推進事業 性別にかかわらず、ゲートボール等を10月に開催し、社会的孤立感の解消、自立生活の助長及び健康増進を図りました。	維持	
	福祉サービスの推進	■認知症検診事業 性別に関わらず、認知症を早期に発見し、適切な治療を受けることができるよう認知症検診を実施しました。	維持	
		■認知症総合支援事業 各地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置し、性別に関わらず認知症に関する知識や予防の普及啓発、認知症の人やその家族、また関心のある地域住民の相談・支援を行いました。	維持	
	高年者活力の増進	■高年者団体支援事業 ①性別にかかわらず、健康づくり事業等を行う単位すこやかクラブ及び草加市すこやかクラブ連合会の活動に支援を行いました。 ②性別にかかわらず、高年者の様々なニーズに応じた就業機会の確保、提供等の事業を実施する公益社団法人草加市シルバー人材センターへの補助金交付などの支援を行いました。	維持	

12-1 高 年 者 福 祉 の 推 進	ひとにやさしい まちづくり	■高年者敬老事業 ①敬老祝金の支給 性別にかかわらず、敬老祝い金事業を実施し、高年者に敬老の意を表するとともに長寿を祝福し、高年者の福祉の増進を行いました。 ②地区社協開催の敬老会への補助 性別にかかわらず、敬老会事業を行い、社会参加と生きがいづくりを行いました。 ③社会福祉協議会開催の金婚式への補助 性別にかかわらず、金婚式事業への補助事業を行い、結婚 50 年を迎えた夫婦の生きがいづくりを行いました。	維持	長寿支援課
		■社会福祉施設管理運営事業（であいの森・ふれあいの里・松楽苑・きくの里の管理運営） 性別にかかわらず、一般高年者向けが利用する総合福祉センター「であいの森」等の施設の管理、運営を行いました。	維持	
		■高年者プラン策定事業 性別にかかわらず、介護保険推進委員会の委員を構成し、第八次高年者プランの令和 3 年度の取組について進捗管理を行いました。	維持	
		■地域ケア会議推進事業 市や包括支援センターが主催する地域ケア会議において、多職種協働による、性別に関わらない個別ケース（困難事例等）の支援を通じた地域支援ネットワークの構築、高年者の自立支援に資するマネジメント支援、及び地域課題の把握などを行いました。	維持	
		■在宅医療・介護連携推進事業（在宅療養虎の巻講座の開催） 住み慣れた地域で、医療や介護を受けながら生活できるように、市民向け講座として、「認知症虎の巻」を実施しました。また、「在宅医療」をテーマに市民講座の開催も準備していましたが、開催時の新型コロナウイルスの感染状況を鑑み、中止となりました。	維持	
		■生活支援体制整備事業（第 1 層協議体、第 2 層協議体の開催） 日常生活上の支援を必要とする高年者が、住み慣れた地域で生きがいを持って在宅生活を継続していくために必要となる、多様な主体による様々な生活支援・介護予防サービスの提供体制を整備するために、地域の関係者間での話し合いの場を設けました。性別に関わらず、会議への参加を呼びかけ、支え合いの地域づくりに向けた話し合いを行いました。	維持	

12-2 地域共生 社会の推 進	地域に関心を持ち、誰もが支え手になり、いつまでも活躍できる仕組みづくり	■地域福祉活動推進事業 判断能力が十分でない方等が成年後見制度を円滑に利用するための体制整備の一環として、地域住民が支え手になることを目指し、市民後見人養成事業を実施しました。令和3年度末現在、38名が候補者登録されており、うち法人後見の支援員は21名※、あんしんサポートねっと支援員は32名※となっております。（※重複登録）	維持	福祉政策課
	誰もが安心して相談できる体制づくり	■地域福祉活動推進事業 ①市内において、各相談支援機関をつなぐ市内ソーシャルワーカーを配置し、各相談支援機関の横断的な連携体制を構築するとともに対象世帯に対する包括的な支援を実施しています。 ②単独の相談機関だけでは対応が困難な複雑化・複合化した課題に対して、関係機関が連携した体制構築のための研修会等を実施しました。	拡大	
	支え合い、つながり続けることを大切にする地域づくり	■地域福祉活動推進事業 【新規】①令和4年度の重層的支援体制整備事業の開始を見据え、市内関係各課との連絡会議・情報共有会議を開催することで、支え合い、つながる仕組みづくりに努めました。 ②地域における包括的な支援体制の強化のため、社会福祉協議会へ委託し、コミュニティソーシャルワーカーを3名配置しました。令和3年度は245件の新規相談を受けるとともに、80件の課題解決につなげています。	拡大	
	多様な福祉サービス提供主体の確保	■市民活動促進事業 令和3年度草加市ふるさとまちづくり応援基金助成事業について、市民団体、事業者との性別にかかわらずの協働、参画による事業を支援し、食を通じた子ども及び地域住民の居場所づくりを行う団体（草加あおはる食堂）、地域の人と人をつなげる活動を行う団体（草加ローカルプロジェクト）、地域の子どもたちを応援する団体（MEG ママの子供食堂）、友和と学習のまちづくりを行う団体（友隣会）、子どもとママの笑顔のためにこのまちで育つしあわせを届ける活動を行う団体（NPO やさしいくらし企画）の全5団体に対して助成金の交付を行いました。	維持	みんなでまちづくり課
	ノーマライゼーションの普及強化	■自立地域生活支援事業 例年障がい者スポーツ交流会を実施し、障がい者の活動の場・交流の機会の確保に努め、市民や市民団体、事業者との年齢や性別にかかわらずの参画を意識していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止等の観点から、令和3年度は実施を見送りました。	維持	障がい福祉課

12-2 地域共生 社会の推 進	自立と社会参加 の促進	■人にやさしいまちづくり事業 障がい者施策協議会において、障がい者計画の進捗状況を確認するなど、本市の障がい者施策について協議を実施し、市民や市民団体、事業者との年齢や性別にかかわらず協議、参画を意識して事業を実施しました。(年3回)	維持	障がい福祉課
12-3 乳幼児・妊 産婦への 健康支援	母子健康手帳の 交付・面談、妊婦 健康診査・新生児 聴覚スクリーニ ング検査費助成	■母子保健事業 ■子育て世代包括支援センター運営事業 ①母子手帳の交付は令和2年度4月より原則子育て世代包括支援センター(ぽかぽか)のみでの交付としており、全件面談を実施しています。 ②【新規】また、令和3年4月から新生児聴覚スクリーニング検査費用の助成が開始され、令和5年度から産婦健診の助成の開始を予定しています。 母子健康手帳交付面談：1,693件 妊婦健康診査：18,479件(延べ) 新生児聴覚スクリーニング検査：1,350件	維持	健康づくり 課
	母親学級、両親学 級	■母子保健事業 ■子育て世代包括支援センター運営事業 マタニティクラスとマタニティサロンを開催しました。母親だけでなく、父親の参加も可能にしています。 ※新型コロナウイルスの影響によりマタニティクラスは縮小して実施、マタニティサロンは4月～9月は中止し10月から再開しました。 マタニティクラス：599名参加 マタニティサロン：24名	維持	
	母子栄養教育	■母子保健事業 ■子育て世代包括支援センター運営事業 離乳食講習を保健センターにて実施しました。新型コロナウイルスの影響により定員を決めていますが、申込者全員に参加してもらうため、密にならないよう部屋数を増やすなどして、感染対策を講じながら対応しました。 離乳食講習初期：198組参加 離乳食講習中期：160組参加 離乳食講習後期&完了期：136組参加	維持	
	訪問保健指導	■母子保健事業 ■子育て世代包括支援センター運営事業 こんにちは赤ちゃん訪問、妊産婦・新生児訪問、養育医療訪問等を実施しました。 こんにちは赤ちゃん訪問：566件(訪問員実施分) 妊産婦・新生児訪問：956件(延べ) 養育医療訪問：19件(延べ)	維持	

12-3 乳幼児・妊産婦への健康支援	健康診査	■母子保健事業 ■子育て世代包括支援センター運営事業 4か月児、10か月児、1歳7か月児、3歳3か月児の健康診査を実施しました。4か月健診と10か月健診は医療機関で実施し、1歳7か月健診と3歳3か月健診は保健センターで実施しました。健康診査の結果を記録できる電子母子健康手帳モバイルサービスを実施しました。 4か月健診：1,548件 10か月健診：1,440件 1歳7か月健診：1,508件 3歳3か月健診：1,658件	維持	健康づくり課
	予防接種勧奨	■予防接種事業 複雑な予防接種時期を案内配信できる、電子母子健康手帳モバイルサービスを実施しました。	維持	
	安心して出産できる地域医療体制の確立	■救急医療体制・地域医療環境整備事業 【事業実績】 ①産科部門及び小児救急医療部門の診療受入れ体制の維持 ②一次医療機関（地域診療所等）との役割分担の推進 ③夜間の時間外小児医療実施に関し、子ども急病夜間クリニック及び地元医師会との連携 【課題】 ①小児救急医療部門の診療受入れ体制を維持しましたが、産科（分娩）の受け入れについて引き続き休止しています。 ②引き続き、一次医療機関（地域診療所等）との役割分担を推進に取り組みます。 ③引き続き、夜間の時間外小児診療実施に際し、子ども急病夜間クリニック及び地元医師会と連携に取り組みます。	維持	市立病院
	地域医療体制の充実	■救急医療体制・地域医療環境整備事業 在宅当番医制事業、病院群輪番制病院運営事業の実施。夜間および休日において、救急に医療を必要とする市民に対し、応急的な初期診療を行うために実施しました。	維持	
	子ども急病夜間クリニック	■救急医療体制整備事業（子ども急病夜間クリニック） 小児救急医療事業の実施。夜間に急変した子どもに対し、応急的な初期診療を行うために実施しました。	維持	

12-4 心と体の健康づくり	男女を問わず健康診査・がん検診、女性特有のがん検診の推進	■健康増進事業 各疾病の早期発見早期治療のため実施しました。 胃がん検診：2,504名 大腸がん検診：11,975名 肺がん検診：16,673名 乳がん検診：2,337名 子宮がん検診：3,529名	維持	健康づくり課
	健康カレンダーの配布、歯の健康フェアや市主催の各種イベント時における健康コーナーの設置、埼玉県コパトン健康マイレージ事業の実施等による健康啓発活動の展開	■健康づくり啓発事業 歯の健康フェア、健康カレンダーの制作、イベントでの健康啓発活動を実施しました。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、歯のフェア、公民館まつりなどのイベントは中止しましたが、健康カレンダーを広報4月5日号に折り込み、保健センターだよりを年4回発行しました。	維持	
	性差に配慮した医療の推進	■健康増進事業（がん検診分） 子宮・乳がん検診の実施。子宮頸がん検診は20歳、乳がん検診は40歳の方を対象に検診無料クーポンを送付しました。 子宮がん検診：180名 乳がん検診：563名	維持	
	健康づくりウォーキング大会の開催	■スポーツ健康づくり推進事業 健康づくりの一環としてウォーキング大会を2回実施し、性別関係なく取り組むことができるウォーキングの普及に努めました。 （春大会：5月9日（日） 参加者：67名） （秋大会：10月24日（日） 参加者：92名）	維持	スポーツ振興課
	青少年を対象とした薬物乱用の有害性の啓発、喫煙や飲酒についての健康被害の情報提供	■母子保健事業 保健センターだよりやポスターを掲示し啓発に努めました。	維持	健康づくり課
12-5 スポーツ・レクリエーション活動の充実	市民の健康づくりを進める、スポーツ・レクリエーション施設の整備・充実	■スポーツ振興事業 ■学校体育施設・地域グラウンド開放事業 （公財）草加市スポーツ協会を通し、性別関係なく取り組むことができるレクリエーションの普及に努めました。	維持	スポーツ振興課
	健康づくりを目指すスポーツ・レクリエーション事業の充実	■スポーツ振興事業 高年者健康づくり協働支援事業を通し、性別関係なく健康づくりを行い、男女共同参画の推進を図りました。	維持	

12-5 スポーツ・レクリエーション活動の充実	女性のためのスポーツ・レクリエーション指導者の育成	■スポーツ指導者養成・団体育成事業 ①「一本棒・バッテン棒体操リーダー養成講座」では、57名の女性に終了証を交付し、女性リーダーの養成を行いました。（開催時期：5月～6月 計8回 ハ幡コミュニティセンター 参加者：26名）（開催時期：10月～12月 計8回 新里文化センター 参加者：31名） ②女性が中心となって活動される団体の支援を行い、スポーツ振興における女性の参画促進を図りました。	維持	スポーツ振興課
施策13 非常時に備えた男女共同参画の推進				
13-1 災害対応における男女共同参画の推進	災害時等における性差に配慮した危機管理体制の整備	■危機管理体制整備事業 【新規】 水害等の啓発動画を作成し、YouTube配信を行いました。その中で、女性に必要な非常用持出品や性的被害から身を守る方法などについて記載したハザードマップの紹介を行いました。 <u>再生回数を増やすための周知方法が課題であると考えています。</u>	維持	危機管理課
	地域の自主防災体制における女性や市民団体等参画の推進	■危機管理体制整備事業 女性講師による「避難所運営レベルアップ講座」を開催しました。当初は対面方式で実施予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響で、オンライン（YouTube）配信となったため、どの程度の方が見て、どの程度理解を得られたかの検証が取れないことが課題と考えます。	維持	
13-2 性にに基づく暴力を許さないまちづくり	女性や子どもに対する犯罪防止の啓発活動	■生活安全推進事業 ①コロナ禍のため、防犯講習などの会合などが実施できませんでした。 ②子どもの声掛けなど社会的弱者が被害になりやすい事案や犯罪の情報を「草加お知らせメール」で積極的に配信しました。 ③自主防犯団体への支援として「自主防犯活動補助金」を交付しました。	維持	くらし安全課
	犯罪を起こしにくい環境づくり	■生活安全推進事業 ①警察OBである巡回指導員が青色回転灯装備車に乗務して車両パトロールを原則、毎日実施。特に下校時間帯を重点としました。また、青色回転灯装備車を防犯団体（町会・自治会）へ貸出し、地域で車両パトロールを実践してもらっています（貸出団体：5団体）。 ②性犯罪の発生を抑止するため、特に犯罪発生が多い市内各駅の周辺に防犯カメラを新設・増設しました。	維持	
	草加警察署との連携強化	■生活安全推進事業 草加警察署員とともに市内の個人宅を訪問し、特殊詐欺防止等の啓発を実施しました。	維持	

13-2 性に基づく暴力を許さないまちづくり	市民、市民団体等との連携による安全安心まちづくりの推進	■生活安全推進事業 ①草加警察署及び草加八潮地区防犯協会と連携し、警察官及び地域防犯推進委員（防犯ボランティア）が行う「戸別訪問」に市職員を派遣するなどして市民との連携を図りました。 ②車両を運行している事業者（バス、タクシー、清掃）と協定を締結し、見守りなどの防犯活動の協力を得ました。	維持	くらし安全課
---------------------------	-----------------------------	---	----	--------

基本目標4 計画の推進

基本方針1 推進体制の充実

施策	具体的取組	事業実績と課題	今後の予定	担当課
施策14 男女共同参画プランの進行管理				
14-1 男女共同参画の進行管理	男女共同参画行政推進会議の活用	■男女共同参画社会推進・支援事業 行政推進会議及びワーキンググループ会議で、各課に男女共同参画施策の進捗状況について確認を行いました（書面開催含む。）。	維持	人権共生課
	男女共同参画審議会意見の施策への反映	■男女共同参画社会推進・支援事業 男女共同参画プラン2016の令和2年度進捗状況について審議会でご審議いただき、審議会による達成状況の評価を市長に報告しました。	維持	
	男女共同参画社会づくりに関する職員研修の充実	■男女共同参画社会推進・支援事業 ①新規採用職員研修では、「人権の尊重と男女共同参画社会の推進」、中級研修では「男女共同参画と人権課題」をテーマに人権共生課職員が講義を行いました。 ②管理職職員を対象とする人権研修では、「暮らしのなかの人権感覚」（講師：大澤 由季氏）をテーマに研修会を開催しました。会計年度任用職員を対象とする人権研修会では、「人権問題の現状と課題について」（講師：古河 邦子氏）をテーマに研修会を開催しました。	維持	
14-2 男女共同参画の総合的な推進	市民、事業者、市民団体等との総合的な連携	■男女共同参画社会推進・支援事業 男女共同参画フォーラム「コロナ禍を生きぬくための心と身体エクササイズ」（講師：文教大学人間科学部 准教授 鍛冶 美幸氏）を「特定非営利活動法人 草の根ネットの会」と共催しました。	維持	
	国、県等との連携による男女共同参画の推進	■男女共同参画社会推進・支援事業 国や県が主催する研修（書面開催含む）へ参加しました。	維持	
	国際的な動向についての情報収集と施策への反映	■男女共同参画社会推進・支援事業 世界経済フォーラムが発表しているジェンダー・ギャップ指数（120位/156か国中）などの情報を収集しました。	維持	

第 2 部 達成状況の評価

第1章 評価に当たって

草加市男女共同参画審議会は、「草加市くらしを支えあう男女共同参画社会づくり条例」第30条第3項の規定により、草加市の男女共同参画社会づくりを進める施策を総合的・計画的に行うために定めた基本計画の達成状況を定期的に評価し、公表する役割を担っています。

第2部では、令和3年度における基本計画の達成状況について、次の要領で評価を行い、その結果をまとめます。

【評価の目的（ねらい）】

- ① 男女共同参画社会づくりを進める施策について、事業実績や成果、課題などを分析することを通じて、改善を図ること。
- ② 市民に広く公表することにより、男女共同参画意識を浸透・定着させること。
- ③ 市だけでなく、市民、事業者、市民団体等の全員が協働して、男女共同参画社会づくりに取り組むよう促すこと。

以上の3つを目的としています。

【評価の対象となる基本計画】

「草加市男女共同参画プラン2021」

【評価する内容】

草加市が作成し、公表する「令和3年度年次報告書」（第1部）により把握する、令和3年度中の草加市の男女共同参画社会づくりを進める施策の達成状況

【評価の方法】

令和3年度中の草加市の男女共同参画社会づくりを進める施策が、基本計画と照らし合わせ、順調に達成できているか等について、草加市男女共同参画審議会委員それぞれが、自身の市民としての立場や、専門的見地から評価を行うと共に、その意見を草加市男女共同参画審議会として総括し、本「達成状況の評価」（第2部）に記述します。

第2章 施策の取組状況に係る評価

【基本目標の選定理由】

(1) 基本目標1 男女共同参画意識の浸透・定着

■令和3年12月20日からパートナーシップ宣誓制度の運用が開始され、多様性への理解・啓発に向けての大きな一歩となりました。しかし、令和2年度実施の市民意識調査では、「あなたは男女の地位は平等になっていると思いますか」の質問に「平等」と回答した人の割合が16.7%にとどまり、「男性は仕事、女性は家庭」といった固定的性別役割分担意識が根強く残っていることも事実です。

また、中学校においては生徒が制服を自由に選択できるなど、少しずつ男女共同参画社会の実現に向けて前進している面もありますが、その反面、学校教育の場での性教育に関する事業が手薄であるように感じます。意識改革はすべての根幹であり、教育はすべての意識づくりの基となるものです。固定的な考え方や習慣を変えていくために、最も重要なものは教育に他なりません。

(2) 基本目標2 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進

■働く場での男女平等についてはまだ課題が多く残っています。一方で、女性の側の問題だけではなく、女性が管理職となっている職場や、女性の従業員数の多い職場における男性職員のキャリアアップなど、男性についての課題も多く、男女問わず相互理解を深めることが必要です。

■働く女性にとって、小さな子どもの預け先がないことと思うように就労できない状況が続く中、子どもたちの安心・安全な居場所を確保することは重要な課題です。

■隣近所の交流が希薄となり、コロナ禍でますます人との関わりが制限される世の中においては、ヤングケアラー問題についても看過できません。

(3) 基本目標3 安心・安全なくらしの実現

■近年、DVや虐待の件数が増加傾向にあります。日本においては、家庭内の問題は家庭内で解決すべきという意識がいまだ根強く、コロナ禍で在宅勤務等が増えたことも、増加の要因の一つではないかという危惧があります。

■令和2年度に実施された男女共同参画アンケートでは、DV被害を受けた人のうち、どこにも相談していない人の割合が69%と高く、DVについての正しい知識がないまま被害者となっていることが考えられます。どんな場合でも暴力は許されるものではないという人権意識を醸成し、将来のDV被害者・加害者を生まないための啓発が広く行われることが重要です。

■安心・安全なくらしの実現を目指すためには、高齢者についても男女問わず健康を維持しながらいきがいを創出するための取組や、災害時に気軽に助けを求められるまちづくりを進めていくことが課題です。

以上の観点から、今年度については、主に基本目標1、2、3についての評価を行うものです。

【基本方針1 「男女共同参画の理解促進」について】

- 家庭や地域への意識啓発と参画推進取り組みの一部は評価します。国際理解・多文化共生の推進、人権共生社会の形成推進に取り組んでいることを評価します。
- 男女共同参画の理解促進や教育・学習機会の充実を通じて、男女共同参画意識の浸透・定着は図られていると思われます。同時に、理解の促進、意識の浸透が意識される一方、理解が促進されない（されなかった）要因や意識の浸透を妨げる（妨げてきた）原因についての情報共有・理解をより広げる余地があると考えます。
- 令和元年度実施のアンケート調査「男女平等の実現度」の設問で、70.5%が「社会通念・習慣・しきたりなど」で不平等と回答しています。この回答の要因はいろいろあるでしょうが、このアンケート調査、回答者の年齢(全体)を見ると50歳以上が54.7%（60歳以上が34.8%）。高齢者の中に古いしきたりを重んじている、現代社会の意識に理解を得られない人が多いのではと推測します。市民の更なる男女共同参画社会への意識を深めるため「男女共同参画情報誌」の発行を望みます。情報誌には身近な話題から意識を取り入れるよう、市民にも登場してもらうなど誰でも読みたくなるような内容で。全戸配布がベストですが、広報「そうか」への折込、各公共施設や民間企業に配置するなどを検討してください。

令和元年度実施のアンケート調査「男女共同参画に関する法律や計画、情報などの認知度」の設問で、どの設問も「言葉を聞いたことがない」が高い数値。中でも「男女共同参画さわやかサロン」を聞いたことがない81.6%。「男女共同参画さわやかサロン」では作品展、講座の開催、図書資料の整備などをしてはいますが、室内が狭く、打ち合わせや情報交換など交流ができないためか、コロナ感染拡大以前からも利用者が少ないようです。用意されている各種資料など参考にして交流しながら男女共同参画を深めるための活気溢れる場になれるよう、もっと広い施設(空間)を希望します。
- 市で行っている様々なことが知られていないと感じます。また、市の事業ではありませんが、社会福祉協議会や市民が行っている活動についても、市が連携を取り、必要な人の元へ情報が伝わるよう、市の広報そうかやホームページで知らせるだけでなく、地域の公民館やコミセンと共催で男女共同参画講座を実施する、また、地域の市民団体やサークル、町会と連携して学習会等を実施するなど、市民に理解してもらい、関心を持つ市民を増やしていく努力が必要と考えます。
- 仕事と家庭の両立を目指している女性たちのための支援が必要です。企業の経営者向けのセミナーや啓発資料などでの周知ができればよいと考えます。

【基本方針2「教育・学習機会の充実」について】

- 「男女の性差によらない」教育と、「男女差、国籍、異文化理解に配慮した教育」というように、性差を意識しない教育と意識する教育の双方が進められている点、視野の広さを評価できます。
- 中学校の制服について、自由に選択できるようになっていることを市民の目に触れやすい広報等で周知し、市の姿勢をアピールしていただくことを望みます。高校の制服の現状について把握するのは困難ですが、中学校の制服が自由に選択できたことで、進学先として制服を自由に選択できる学校を選んだり、自由化を求めたりする力にもなるのではないかと考えます。
- 教科等学習における人権教育の推進や、男女混合名簿や制服の選択制の導入などによる学校内のジェンダー平等意識の向上により、幼少期からの男女平等・人権意識は以前より向上しつつあると感じます。
今後も、人権・ジェンダー平等意識の醸成に向け、教育活動、学校制度（校則や学校生活における男女役割等）の改善を図る必要があると考えます。

【基本方針1 「働く場での男女共同参画の推進」について】

■草加市女性創業スタートアップ事業「わたしたちの月3万円ビジネス in 草加では、フルタイム労働を前提とせず、育児等と並行可能な創業支援を目的とした約6か月間の実践プログラムとなります。その受講者全員が、自ら希望する仕事と生活のバランスの実現にむけて、自らの着想に基づいたビジネス創業につながれたことを評価します。今後、本事業終了者を対象としたフォローアップ事業やピアサポート事業等を検討してください。

ビジネスの持続可能を一緒に考えたり、個々人のライフスタイルの多様性に応じたビジネスモデルを紹介したり、創業をより身近に感じられるよう、広く地域社会へ周知することも検討してください。

【基本方針2 「家庭生活の場での男女共同参画の推進」について】

■新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、屋内で大勢の親子で楽しむ「子育てフェスタ」(入場無料で対象年齢0歳～小学校低学年とその保護者が楽しめる年1回イベント)のような対面で行う子育て応援イベントの多くは、中止を余儀なくされました。

今年度は「子育てフェスタ」の代替事業として、「子育て応援Week!!」を開催して、親子で楽しむイベントや地域の子育て支援ネットワークの充実等を工夫しながら取り組んでいることを評価します。

今後、感染対策を万全にしながら、対面での「子育てフェスタ」を開催することを期待します。また、より多くの親子が自宅でも楽しめるように、対面の「子育てフェスタ」の開催と共に、現地の状況や体験内容を中継したり、録画して動画配信したり、オンライン特設会場を設けることも検討してください。

■子育て世代(保護者)にとって、仕事と子育ての両立に関わる悩みは普遍的な課題といえます。様々なサービスや支援を利用し、時には家族内でやりくりして凌ぐこともしばしばです。

新型コロナウイルス感染症の流行によって、登園や登校の自粛が求められ、子育て支援施設、児童館、公園および図書館等の利用も制限されました。

自粛や制限によって、十分な養育、教育を受ける機会が減少し、孤立、不安やストレス等によって子どもおよび保護者の心身に何らかの変化がみられたという報告*も散見されます。

放課後児童健全育成事業では、保護者の仕事と子育ての両立支援として、放課後児童クラブを開設しています。現実及び将来予測では、小学校区ごとに入室児童の希望者数や希望率に地域差や年度差がみられます。

そのような場合でも、小学校の余裕教室や民間施設を活用し、第2児童クラブを開設する等、入室を希望する全ての児童を受入れる体制整備に取り組んでいることを評価します。

さらに、放課後児童クラブや関係機関等の横の連携も強化して、子どもの安全かつ安心な居場所確保につとめることは、地域における子育て支援や見守り推進及び保護者の安心感にもつながります。

*報告「コロナ×こどもアンケート第4回調査報告書」(国立成育医療研究センターコロナ×こども本部:2021年2月10日)、「新型コロナウイルス感染症対策に係るアンケート調査報告書」(全国認定こども園協会事務局:2020年5月15日～6月6日調査)等

- ヤングケアラーについて、昨年厚生労働省の調査結果を見ました。小学6年生は、15人に1人が家族の世話をしている。小学6年、6.5%、中学生、5.7%、高校2年、4.1%との結果。ヤングケアラーにとってご近所とのコミュニケーションも難しい時代であり、社会でできることを考えると、

- ①子どもたちが安心して相談できる場所や、家族も含め、安心して手を借りられる機関、支援団体の必要性

- ②地域でのヤングケアラーの認知の向上

- ③ヤングケアラーを理解してもらう為の、講演、イベントなどの開催

ヤングケアラーも時として、DV問題にもつながってくると思います。

社会の宝の子どもたちが、平等に学び自分らしく、成長していける、誰一人取り残さない仕組みを、市、民間共に作っていく努力をすべきであると考えます。

- 「母子保健事業」に父親も参加可能なら「親子保健事業」とするなど名称を変更するのはいかがでしょうか。

- 報告書には、施策6-2 介護支援の推進について触れていません。来年度以降、地域包括ケアシステムについても、報告書に取り上げられるようなさらなる進捗を望みます。2025年には人口動態もターニングポイントを迎えますので、早めの対応を望みます。

【基本方針3「政策・方針決定過程への女性の参画拡大」について】

- 「企業内人権・同和問題研修会」において、上場企業のうち女性役員の占める割合が高い企業を一覧化したリーフレット「女性活躍情報がESG*投資にますます活用されています～すべての女性が輝く令和の社会へ～」(内閣府)を配布することは、民間企業における女性の役員への登用、女性管理職割合の見直しなどの啓発につながる試みであると評価します。

今後、より多くの民間企業に対して、女性の活躍や男女共同参画と人権問題への対応、人権尊重の考え方に基づいた企業づくり等を関連づけながら、継続的に啓発活動へ取り組むことを期待します。

*ESGは、非財務情報であるEnvironment(環境)、Social(社会)、Governance(ガバナンス：企業統治)を考慮した投資活動や経営・事業活動を指す(参照：内閣府ホームページ)

- 埼玉県との共催で「労働法の基礎セミナー～労働契約・労働条件～」、「働き方改革の推進～ワークライフバランスの実現に向けて～」の2つの講座がWeb上(動画配信)で開催されました。新型コロナウイルス感染症拡大下においても、学ぶ機会が確保され、受講者の好きな時間や場所で学べたことを評価します。

今後、対面方式だけでなく、動画配信方式のセミナーも受講者のニーズが高いと思われます。双方ともに学びの成果として、受講証明書が発行されるよう検討してください。

【基本方針1 「配偶者等からの暴力の根絶と被害者支援」について】

- 学校での性教育の現状について知りたいです。成人式でデートDV防止啓発カードを配布したとのことですが、恋人でも夫婦でも望まない性行為を強要するのは暴力に当たることが内容に含まれているか等、詳しい内容を知りたいと考えます。
- 子どもたちや地域を支える団体が活動していることを評価します。
- DV防止について、さまざまな啓発活動、有資格者相談員による相談体制、被害者の子どもと被害者の自立に向けての各種支援、学校人権教育推進などに取り組んでいることを評価します。児童虐待への相談体制と地域における包括的な支援体制、危機管理体制事業も評価します。
- 令和元年実施のアンケート調査「DV被害を受けたことがある人のうちどこにも相談していない」と回答した人の割合69.0%。この回答の要因にはいろいろあるでしょうが、「DVと捉えていない」「相談するほどの事ではない」「我慢してしまう」など、DVについて正しく理解していない被害者がいるのではと思われます。「どんなことがあっても暴力は許される行為ではない」DVを正しく理解することが大切です。
DVについて市民の中に一人でも多くの理解者をふやすため、市民を対象とした「DV防止講座」の開催、将来の被害者・加害者を生まないため、市内の中学、高校で県が実施している「デートDV防止出前講座」の開催を望みます。
DVの主な背景には「女性を男性より低く見る意識」「男女の性別役割分担意識」「経済力の格差」などがあり、男女平等について意識を深めるため更なる対策が必要です。そのために、身近な話題など取り入れ誰でも読みたくなるような内容にした、「男女共同参画情報誌」の発行を望みます。
- DV被害者の自立支援に繋がる場として「自助グループ」の立ち上げを望みます。被害者は心身ともに深い傷を負っています。安全な場所で同じ経験をした仲間と出会い、語り合うことで共感し、自信を持って生きていく力になることでしょう。市と民間団体が一緒に取り組んでいけたらよいと思います。
- 配偶者暴力相談支援センターの活動は、生活支援・住宅支援・子供成長支援・健康保険支援・DV被害者支援等、多方面への大きな支援役割、大変心強いことと高く評価します。関係機関と連携した被害者の自立支援については、是非とも、維持継続してほしい取組の一つです。
- 虐待の早期発見と未然防止のため、新規取組の2件。「子育て支援センター」「児童発達支援センター」の活動は、繊細な問題の扱いとなりますが、大いに期待されます。
- 児童虐待防止への啓蒙活動の充実により、子どもの人権意識の高まっていることを評価します。また、家庭の貧困、ヤングケアラーを取り巻く様々な問題など、新たに注目される子どもの人権侵害について広く理解を深める必要があると考えます。

【基本方針2 「いつでも誰もが安心してくらせるまちづくり」について】

- シルバー人材センターの、地域の高年者がお互いを尊重し合い支え合い地域社会に参加できる活動は、「誰もがいつまでも安心してくらせるまちづくり」についての事業者の活動として評価します。高年者の男女感として、男性が外へ出て働く、女性は家を守るといった考えが根強く持つ人も多くいると思われ、無理強いせずに世代に合わせた男女感を生かした共生活動を進めていくことも重要と考えます。

- 地域福祉活動推進事業の新規取組の２件。各種横断的な連携体制及び包括的な支援体制の強化の為、コミュニティソーシャルワーカーを配置し、令和３年度は２４５件の新規相談と８０件の課題解決に寄与しています。多岐にわたり複雑化する各相談に対応する体制をつくり、さらに「今後の予定」は「拡大」となっていることについて、大いに期待したいと考えます。
- 妊産婦・新生児訪問、養育医療訪問は、核家族や外出困難者にとって大変心強い支援であると考えます。是非とも、発展継続して欲しい取組の一つです。
- 現在市内には分娩可能な病院が大幅に減少する中、「草加への里帰り出産」や「自宅のある地域で生みたい」などの出産場所についての希望をかなえられなかったり、低所得世帯が所得にふさわしい出産場所を近くに見つけられなかったりということがおこっています。市立病院の産科（分娩）の受入れ開始は、草加市民の願いです。一日も早い復活を強く望みます。
- 地域の自主防災体制における女性や市民団体等の参画推進で、女性講師による「避難所レベルアップ講座を対面方式で開催の予定でしたが、コロナの影響でオンライン配信となり、成果検証が取れないことが課題となった」とありますが、今後コロナウィルス感染拡大等によりオンライン配信が一般的になっていくことが考えられるため、オンライン配信を行った際にも成果検証ができるような工夫が必要であると考えます。
- 講座をはじめとした各種事業については、密を避けるために多数回の分散開催とする等の工夫をしながら開催回数を増やし、大勢の参加の機会となるよう期待します。
- 避難所設営について、誰にとっても安全で安心できる避難所環境を作ることが重要です。女性や子育て家庭等に配慮した避難所運営を望みます。また、このような視点で防災訓練に取り組むことが必要であると考えます。
- 避難所設営訓練については、コロナ禍によりここ２年間中止となっていますが、避難者のプライバシースペースの確保やペットの取扱いなど、万が一の体制づくりを講習会などで学んでおく必要があると考えます。近年草加市では震災や風水害等の被害が少なく、避難の経験がないことから、実体験者の話を聞く等、現場の声を聞く機会を設けていただくことを望みます。
- 非常時に備えた男女共同参画の推進は、災害避難や避難所生活における男女共同参画の視点からも取り上げられていますが、問題点は多々あり、周知方法や理解度検証の検討・議論が必要であると考えます。

【評価を終えて】

年次報告書について、実施した事業名だけでなく、実施回数や参加者数の記述があるところとないところがあります。参加者数や例年との増減を知ること、より深い評価ができると考えます。具体的な実績値を報告書に記載していただくことを望みます。

見聞きしている「男女共同参画」としての前進と思われる取組が報告書に記載されていないということが見られました。各課においては、施策、計画のつながりを固定化せず、柔軟な考えで「男女共同参画に資する施策と言えるか」を考え、報告していただきたいと思えます。

当プランは、「草加市くらしを支えあう男女共同参画社会づくり条例」前文にあるように、市だけでなく、市民、事業者、市民団体など市を構成する全員が協働して取り組む必要があるという考えに基づいています。であるならば、市の施策には直接市民に伝わる性質のものだけでなく、市民活動や事業者の取り組みを支え、その取り組みを周知していくことも含まれるのではないかと感じました。そのような視点も含めての報告を来年度は心待ちにしています。